

2025年7月吉日

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費生活ネットワーク新潟
関係各位

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費生活ネットワーク新潟
理事長 堀田 伸吾

第8回通常総会の議決結果について(ご報告)

拝啓 真夏の折、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より消費生活ネットワーク新潟の活動にご支援・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、6月21日に第8回通常総会を開催し、おかげさまで全議案が可決・承認され、滞りなく終了いたしました。これからも役職員一同、皆様の期待と信頼にお応えするために力を尽くしてまいります所存でございます。

議案の結果につきましては下記のとおりご報告申し上げます。

敬 具

記

1. 議案

第1号議案	2024年度活動報告について	(賛成85：反対0：保留1)
第2号議案	2024年度収支決算および監査報告について	(賛成85：反対0：保留1)
第3号議案	2025年度活動計画(案)について	(賛成85：反対0：保留1)
第4号議案	2025年度予算(案)について	(賛成85：反対0：保留1)
第5号議案	監事の選任について	(賛成85：反対0：保留1)

すべての議案について、正会員数114名の過半数の賛成をもって可決されました。
役員体制については別紙ご参照ください。

書面議決書の中ではあたたかな励ましのお言葉もいただき、誠にありがとうございました。

以上

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費生活ネットワーク新潟 事務局
新潟市中央区新光町6番2 勤労福祉会館3階
TEL:025-384-4021 FAX:025-384-4022
E-mail: ssnetwk@axel.ocn.ne.jp

2025 年度役員体制について

第 8 回通常総会で監事が選任され、下記役員体制となりましたのでご報告いたします。尚、任期は 2026 年度総会までとなります。(定款 1 4 条、第 1 6 条)

特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 団 体	
理事長	堀田 伸吾	新潟みなと法律事務所 弁護士	再任
副理事長	江花 史郎	にいがた駅前法律事務所 弁護士	再任
副理事長	酒井 龍	新潟中央法律事務所 弁護士	再任
理事	登坂 康史	新潟県生活協同組合連合会 会長理事	再任
理事	石畝 剛士	南山大学法学部 教授	再任
理事	木村 直	新潟県生活協同組合連合会 専務理事	再任
理事	石本 伸二	新潟県労働者福祉協議会 専務理事	再任
理事	遠藤 智子	エスペランサ総合法律事務所 弁護士	再任
理事	山崎 和美	新潟県消費者協会 会長	再任
理事	高杉 陽子	NACS 東日本支部新潟分科会 代表	再任
理事	大石 裕子	NACS 東日本支部新潟分科会 副代表	再任
監事	堀江 智恵子	新潟県消費者協会 事務局長	再任
監事	田中 和恵	新潟県労働者福祉協議会 事務局長	新任

※オブザーバー

新潟県総務部県民生活課

新潟県消費生活センター